一般社団法人パーソナルサービス支援機構

令和４年度（第５期）事業報告書

令和４年４月１日　～　令和５年３月31日

1，事業の実施方針

鹿児島県大隅地域（2,104km²）は東京都（2,194km²）や大阪府（1,905km²）ほどの広さがあるにもかかわらず、唯一の鉄道であった国鉄大隅線（志布志市～霧島市）は廃線となり（1987年）、公共路線バスは学校、病院、昼間の買い物という用途を想定した路線数しかないので、１人１台の自家用車を所有していないと通勤や日常生活が非常に不便な地域であると言えます。

このような交通事情を抱える地域で、もし、家族の中に不登校やひきこもり状態の方がいれば、本人だけでは容易にどこへも行けないため、親など家族の誰かに送迎してもらわなければならなくなります。しかし、親１人で働いて生計を立てていたり、経済的に複数台の自家用車を所有できないといった理由で継続的な送迎ができず、結果的に支援や治療などが中断し、ひきこもり状態が長期化することで精神疾患など二次障害を引き起こして状態が重篤化してしまうことがあります。

そこで当機構は、この地域における行政や制度の従来的な申請主義の窓口対応型支援だけでは限界があると考え、民間ならではのフットワークを活かした新しい後方支援の仕組みが必要ではないかと考えました。そして、平成29年12月に就労自立や経済的自立を支援する「かのや自立就労サポートセンター」を（現、就労訓練事業所ふらっと）、平成30年10月に不登校児童や通信制高校等を支援する「PSスクールかのや」を開所し（現、フリースクールふらっと）、平成31年４月からは独立行政法人福祉医療機構(WAM)や民間の財団などから助成金などを受けて、「訪問・送迎を軸にした参加体験型支援」の仕組みをつくり、人員体制も整え、また、より多くの方が相談につながって欲しいと願い、令和２年２月に鹿児島県内の産官学民で構成する支援ネットワークを設立しました（かごしま8050ネットワーク）。

助成事業を軸にした支援活動の実績を行政にも徐々に認めてもらえるようになり、令和元年10月には行政からの委託事業としては初めてとなる「地域自殺対策強化事業」を鹿児島県から受託し、現在は鹿児島県（大隅広域）以外にも１市２町（垂水市･肝付町･錦江町）の自治体から個別に受託するに至っています。他には、「子ども･若者自立支援活動促進事業」を鹿児島県（大隅広域）から、「支援対象児童等見守り強化事業」を錦江町から受託しています。そして、国の施策の関わりとして、「生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業」（厚労省）、「就職氷河期世代支援事業」（内閣府）の大隅地域における相談窓口も担わせていただいてます。

現在、当機構を立ち上げて６年目。不登校、ひきこもり、高齢者、生活困窮、１人親、児童虐待など様々な諸課題に関する活動を事業として運営させていただけるようにはなりましたが、それでも「当機構はこの地域でどのように在るべきだろうか」と日々問答しております。私たちのスローガンでもある「誰もが平等に、自分らしく、活躍できる地域社会」を目指す一方で、目の前におられる困りごと・悩みごとを抱えた方々と向き合うことを常に大切に、引き続き活動していきたいと考えています。

2, 事業の実施に関する事項

(1)「フリースクール ふらっと」

小･中学生の不登校支援としてメンタルケアから学習支援までをおこない、「特別な体験・本物の体験」をテーマに専門職や企業の皆さまのご協力を得て様々な体験活動をさせていただき、物事の興味や関心を得るきっかけをつくり、自らの考えや他者との共感などを原動力にし、自立心の芽生えを育むことを目指しました。また、高校生においては通信制高校カリキュラムのサポートと合わせ、早い段階から就職を視野に入れた体験型ワークショップや企業での職業学習、働く前に知っておきたい基礎的知識の講座などを実施し、進学や就職のためのサポートをおこないました。そして、これらの活動を「誰もが平等に」をモットーに、居住地や家庭の移動手段の事情でご家族が無力感などツラい思いをすることが無いように、社用車 5 台体制で「送迎・訪問」そ仕組みを整え、丁寧な対応を心がけてきました。

当フリースクールはどのような場所であって欲しいかというと、不登校で遅れた学習を取り戻す場所でも、学校へ行くように説教する場所でもなく、「心と身体を癒してもらうための寄り道」的な場所です。そこで私たちは「対話」と「観察」、または LINE や SNS 等を活用して常に寄り添い、そして関係性をつくり、いつか心の声を自ら話してくれるのをゆっくり待っています。すると必ず、「実は…で悩んでる」「本当は…したい」などと話してくれるようになります。その声を私たちはしっかりキャッチし、一緒に前に進んでいきます。今年度も前に進むことのできた児童生徒は、試験日や好きな授業など徐々に通学できるようになり、結果、完全に復学できたり、高校受験に合格して晴れて高校生となっています。

この児童生徒たちがこれから大人になって社会に出てから「しんどい」「疲れた」なんて時がまた訪れるかもしれません。その時に、「フリースクールに寄り道して元気になったなぁ」なんてことを思い出してくれたらとも願っています。

〔利用対応実績（年間)〕

・利用登録者数	新規　62 名
	内訳：　小学生 21 名、中学生 28 名、高校生･他 13 名
	前年度利用登録者含む　77 名
	内訳：　小学生 24 名、中学生 32 名、高校生･他 21 名
	＊ともに訪問在宅支援の登録者を含む
・新規相談対応数	実数 261 件　＊家族からの相談含む
・フリースクール利用数	小･中学生不登校支援　のべ 2184 人　実人数 41 名
	通信制高校生不登校支援　のべ 241 人　実人数 7 名
・昼食の提供対応	2014 食
・訪問での在宅支援利用数	実人数 29 名
	内訳：　小学生 6 名、中学生 9 名、高校生･他 14 名
・訪問相談件数	のべ 628 件

〔主な実施プログラム・イベント〕

・英会話・プログラミング・就労体験・宿泊学習・スポーツ交流会・誕生日会・制作活動

〔不登校支援成果〕＊重複あり

・フリースクールを週３日以上継続通所　実数 17 名

内訳：　小学生７名、中学生８名、高校生２名

・在籍学校へ通学することができた　　実数 43 名

内訳：　小学生 14 名、中学生 20 名、高校生９名

〔卒業後の進路〕

・中学校卒業生 14 名のうち 13 名が高校進学 内訳：　私立全日制６名、私立通信制１名

公立全日制４名、公立通信制３名

アルバイト１名（次年度再受験予定）

・高校中退者２名全員が再入試し合格　　内訳：　公立通信制２名

・高校卒業生４名全員が就職決定　　内訳：　正社員３名、パート１名

〔フリースクールの総評〕

訪問･送迎の仕組みが整ってはきたものの、利用登録者が年々増加していることを考えると、今のスタッフの人数や体制では限界を感じています。スタッフの人数や体制を万全にするためには、それだけの運営費が必要で、現在、不登校支援に直接関係する委託金や助成金は「子ども･若者自立支援活動促進事業」(大隅広域)の 45 万円(7～3 月)のみとなっており、営利事業として利用料金の徴収はしていないので、どこから運営費を確保するかが喫緊の課題となっています。最近は小学生の相談が増加しているのですが、小学生は高校進学が近い中学生とは違って利用期間が長期に渡る可能性があります。すると、これまで以上の利用者増加が想定されるので、早期に運営費確保目的も含めた官民連携を深めていく必要があります。

フリースクールの利用を前提とした不登校支援にこだわらず、訪問支援からの復学や進学等というケースもあり、今年度は 36 名が訪問支援のみで対応しました。訪問支援はフリースクール等の居場所支援とは違った支援スキルが必要なので、スタッフの人数や体制だけでなく、スタッフのスキルアップもより一層おこなっていきたいと考えています。

今年度に初めてチャレンジしたイベントは宿泊学習です。「入浴場面やパジャマ姿を見られたくない」「24 時間家族以外の人と一緒に過ごすことがストレスになる」と言って申込みを渋っていた子どももいましたが、結果、参加することで本音での会話ができるようになり、同じ高校を目指そうと受験勉強を頑張り、進学した者もいました。内容の精査は必要ですが、大きな効果の見られたイベントとなり、次年度以降も開催していこうと考えています。

今年度もテレビやラジオなどでフリースクールを紹介してくださる機会があり、たくさんの応援のお声をいただいております。また、ご寄付をくださったり、企業さんは就労体験の場を提供くださったり、毎月、誕生日会用のケーキをプレゼントしてくださるケーキ屋さんもおられます。多くの皆さんからのお気持ちが私たちや子どもたちが頑張れる礎になっています。最後となりましたが、本当にありがとうございます。

(2)「就労訓練事業所 ふらっと」

働きたい気持ちはあるもののその一歩が踏み出せないという方や、なかなか定職に就けないという方のために、個々の事情に応じたオーダーメイドのプログラムで支援をおこなっています。

まず、働く前に知っておきたい基礎知識（雇用制度・保険・マナーなど）を学び、心と身体の準備運動として就労体験をおこなったりと、フリースクールと同様、訪問・送迎の仕組みを基盤として支援を実施しています。

また、「PS 式中間的就労」というのも実施しています。中間的就労というのは、「一般就労と福祉的就労（障害者雇用）の中間に位置する働き方」というもので、PS 式中間的就労では当就労訓練事業所のジョブトレーナー（スタッフ）が伴走型で一緒に作業をおこないます。適宜、働き方や作業内容を調整しながら、参加者と企業の間に立って双方をサポートするという取り組みで、「障害者ではないので障害者の就労支援制度は使えないし、ハローワークでの一般的な就職活動は無理」という方に活用していただきたい仕組みとなっています。

そして、昨年度から始めた取り組みの長期宿泊型施設「自活準備ホーム」は居住支援の一種なのですが、自立援助ホームやグループホームのように年齢制限や障害者かどうかという枠組みもなく、自活準備ホームの利用が必要と当事業所で判断した方ならどなたでも無料（要件あり）でご利用いただける宿泊施設となっています。例えば、ひきこもり状態だった方や生活困窮状態の方は、教習所に通えなかったり、自動車など移動手段を持てないことが多く、就労支援を終えても居住地によっては通勤可能な就職先が見つからず、結局、再度ひきこもってしまったり、生活困窮から抜け出せなくなります。そういった方が個々の事情のハンデなく就職活動に取り組めるのが自活準備ホームで、食事などの日常生活支援から送迎付き就労支援までを一貫して受けることができ、就職が決まって雇用がスタートしてからも、自立のための資金が充分に貯まるまでご利用いただける仕組みとなっています。これまで、事情があって住む場所を失った方など様々な状態の方にご利用いただき、この仕組みの有用性は非常に大きく感じております。

就労訓練事業所といっても、自身のペースでゆっくり過ごせる居場所でもあります。居場所では就職を焦らせることなく、自分なりの自立の仕方を安心して模索していける安心感のある雰囲気づくりに努めています。自分自身が就職からまだまだ遠いところにいると感じていても利用できる居場所です。そこで、「どれだけ歳月がかかっても、興味のあることや、やりたいことが見つかったらいいね」ってくらいにユルい居場所です。その安心感のおかげで、人の評価を気にせず自分の働き方を見つけや自分の道を見つけて前に進まれておられます。

〔利用対応実績（年間)〕

・利用登録者数　新規　58 名
前年度からの利用継続登録者含む　62 名
性別内訳：　男性 28 名、女性 34 名
年代内訳：　10 代 4 名、20 代 14 名、30 代 16 名、40 代 26 名
50 代 1 名、60 代以上 1 名

・相談対応数　新規 74 件　＊家族からの相談含む
内容内訳：　生活 36 件、失業･就活 51 件、ひきこもり 62 件　＊重複回答のべ 2156 件

対応内訳：　来所 355 件、電話等 428 件、訪問 1352 件、家族対応 21 件

・支援年間利用数　就労体験等支援　　実人数 23 名、のべ 321 人

うち中間的就労　実人数 5 名、のべ 220 人

居場所支援　　実人数 15 名、のべ 361 人

・自活準備ホーム　入所者数　　実人数 7 名　＊現在入所中 2 名

退所後の状況　　退所者 5 名のうち 2 名は就職して自活し、通信制高校に入学

〃　　2 名は福祉制度を活用し自活中

〃　　1 名は目標を持ち通信制高校に入学

利用者の課題背景と入居後の現状　＊個人が特定できないように記載

①10 代：親と死別、高校中退、ホームレス ⇒ 就職 ⇒ 通信制高校に入学（自活）

②60 代：持病あり、失業、所持金なし、ホームレス ⇒ 福祉制度利用（自活）

③10 代：虐待、高校中退、ホームレス ⇒ 就職 ⇒ 通信制高校に入学（自活）

④20 代：親と離別、知的障害、ホームレス、借金 ⇒ 福祉制度活用（入居中）

⑤50 代：DV、車中泊、所持金なし、持病あり ⇒ 福祉制度利用（自活）

⑥20 代：虐待、失業、ホームレス、精神疾患 ⇒ 福祉制度利用（入居中）

⑦10 代：高校中退、精神疾患、入院 ⇒ 通信制高校に入学（実家）

〔連携企業等開拓〕

・連携協定締結　　新規 1 社　合計 13 社

職種内訳：　調理、配送、農作業、食品加工、梱包、倉庫作業、事務、畜産

うち年間受入実績　5 社　5 職種

〔自立支援成果〕

・就職実績　　実人数 25 名

のべ 27 件

雇用形態内訳：　正社員 11 件、パート等 16 件

・支援メニュー利用　のべ 33 件　＊複数回答

メニュー内訳：	
求人応募支援	28 名
自活準備ホーム	7 名
居場所	7 名
中間的就労	3 名
就労準備プログラム	15 名
民間人材紹介会社	3 名

・自立実績　　実人数 17 名　＊アフターフォロー中

内訳：	
就職して 1 人暮らしを開始	4 名
就職して経済的に自立（実家暮らし・世帯持ち）	3 名
生活保護を受けながらできる範囲で就労開始	2 名
生活保護と福祉サービスを利用し日常生活自立	8 名

〔就労訓練事業所の総評〕

相談の実人数は前年度と比較すると約半数まで減少しましたが、それでも民間の小規模事業所としては多い方ではないかと受け止めております。新型コロナ等による失業者や減収となった方に対して、役所福祉課、生活困窮者自立支援機関、社会福祉協議会、ハローワークなど公的機関の支援が手厚くなっていることもあって、支援を必要としている多くの方はそこでの支援につながっています。その中で、当事業所が対応している方は、その公的機関を利用したくても、自らつながったり、自ら継続的に利用することができない方、つまり、当事業所の訪問・送迎の仕組みを必要とされてる方であります。当事業所の HP や SNS 等をご覧になり、公的機関への送迎や、具体的に利用したい当事業所の支援メニューについて問い合わせくださいます。そういう意味でも、今年度は、相談人数は減少しましたが、制度の隙間支援など柔軟に対応できる民間機関としての役割を充分に果たせていたのではないかと考えています。

今年度も昨年度から引き続き「就職氷河期世代就労促進事業（厚労省）」相談窓口を当機構が担うこととなり、「35 支援室・大隅」として就職氷河期世代と言われる 35 才以上の方の就労支援に携わりました。また、今年度から「生活困窮者等支援プラットフォーム整備事業（厚労省）」として、大隅地域の生活困窮者自立相談支援機関と連携した就労支援も担うこととなりました。しかしながら、それぞれの相談対応は相談者自ら又はそのご家族からつながったケースばかりで、ハローワークや生活困窮者自立相談支援機関からつながったケースはありませんでした。これまでの支援実績、民間の機関としての信頼性がまだまだ不十分ということでもあると受け止め、引き続き頑張っていきたいと考えております。

昨年度から開始した「長期宿泊型自活準備ホーム」について、男女別で 2 棟を管理しているため、自主事業としては経費支出が非常に大きな負担となっています。しかし、「訪問・送迎」に加えて「宿泊」という支援に必要な機能は、この大隅地域においては絶対に欠かせません。今後も事業を継続していくためにも、さらに多くの方に当機構の取り組みを知っていただき、寄付や協賛支援金を募っていきたいと考えております。

そういった周知活動の一環として 11 月には「錦江町いきいき秋まつり」に参加させていただき、就労訓練でつくった冷凍焼き芋をスイーツにアレンジし、広報用チラシと一緒に約 100 名の方にお渡しし、お話しすることができました。当機構は大隅地域における農福連携の橋渡しとなる「大隅半島ノウフクコンソーシアム」に加入しており、この日は同じ加入団体と共同で活動していたのですが、こういった機会を活用し、「当機構はここ大隅地域でどのような役割を担おうとしているのか」をどんどん知っていただくために尽力していきたいと考えています。

(3)「おおすみアウトリーチセンター ふらっと」

不登校やひきこもり状態の方やそのご家族から相談があり、ご本人の状態や親がご高齢などといった理由で来所が難しい場合はスタッフがご自宅やお近くの公共施設へ訪問して、お悩みを聴かせていただいています。ご本人とは直接お会いできなくても、ご家族のメンタルケアや、ご本人への対応のアドバイス、また、お会いするきっかけになればと手紙を書いてお渡ししたりしています。

また、行政などから連携依頼があった場合なども、始めは行政職員と一緒に同行訪問し、その後は時間帯や曜日など柔軟性を持って継続的に対応し、当機構や他の相談機関の支援に結びつけたり、こちらでの支援をおこなった後、行政へつなぎ戻しをしたりしています。訪問の多くは「おせっかい」から始まりますが、支援そのものを希望していない方もいますし、相談されても本音が出るまで時間のかかる方もいます。なので、この訪問活動が無ければ、当機構や他機関の様々な支援につながらない可能性もあります。それほど、訪問活動というのは、例え「おせっかい」といえども、支援にとって大切な入り口の仕組みで、当機構の心臓部分とも言える活動でもあります。

しかしながら、当センターとしては訪問活動そのものを「支援」とは捉えていません。理想としては「友だち感覚」「ご近所さん感覚」での訪問で、こちらがふらっと立ち寄らせていただいている感じです。その訪問の中でのちょっとした会話の中から、困りごとや悩みごとを見つけ出します。支援するという意識よりも、「対話」と「観察」を大切にしています。そして「ふらっと立ち寄る」取り組みとして、お弁当や食料品をお持ちする宅食事業を組み合わせています。これは食料支援に分類されますが、訪問活動と同じで「支援」のためではなく、「手みやげ」に近い意味合いを持っています。「友だち感覚」「ご近所さん感覚」で関係性を築いていくには、「手ぶらよりも何か手みやげがある方がいいのではないかな」という考えです。

そして、訪問による面談は施設での面談とは違って、多くの情報を得ることができます。不登校やひきこもりは本人の課題だけではなく家庭環境によるところもあります。ご家族からの相談の場合、施設で面談したご家族以外の同居者に問題がある場合もあります。訪問することによって得られる情報から、本人への支援の前に家族支援から入らせていただくこともあるので、おせっかいではありますが、適格な支援へとつなげるためにも当機構は訪問支援（アウトリーチ）を一つの専門領域として捉えております。

〔訪問活動実績（年間）〕

不登校児童生徒及びひきこもり状態の方へのアウトリーチについては、鹿児島県青少年育成県民会議から委託を受けて実施。

おおすみ不登校・ひきこもりアウトリーチ事業（子ども・若者自立支援活動促進事業）

・不登校児童生徒対応　実数 51 名　のべ訪問対応 1092 回

性別：男性 26 名、女性 25 名

居住：鹿屋市 33 名、垂水市 1 名、志布志市 0 名、曽於市 1 名
肝付町 6 名、錦江町 4 名、南大隅町 0 名
東串良町 0 名、大崎町 3 名、霧島市 2 名、出水市 1 名

学年：小学校 1 年生 1 名、2 年生 2 名、3 年生 4 名
4 年生 6 名、5 年生 1 名、6 年生 4 名
中学校 1 年生 7 名、2 年生 8 名、3 年生 9 名

高校１年生７名、２年生０名、３年生３名

主な対応内容　＊複数回答

フリースクール利用　40 名

在宅支援　　11 名

学校送迎　　3 名

・ひきこもり対応　　実数 56 名　のべ訪問対応 567 回

性別：男性 26 名、女性 30 名

居住：鹿屋市 14 名、垂水市 5 名、志布志市 5 名、曽於市 3 名

肝付町 9 名、錦江町 11 名、南大隅町 2 名

東串良町 0 名、大崎町 0 名、霧島市 2 名、姶良市 1 名

鹿児島市 3 名、南九州市 1 名

年代：10 代 3 名、20 代 12 名、30 代 15 名、40 代 26 名

主な対応内容　＊複数回答

居場所送迎　　4 名

就労訓練送迎　　3 名

在宅支援　　28 名

就活等他機関同行　21 名

・生活困窮対応　　実数 68 世帯　のべ訪問対応 288 回

主な対応内容　＊複数回答

居住支援 6 世帯

就労支援 39 世帯

家計支援 10 世帯

食料支援 68 世帯

福祉事務所同行 4 世帯

・こども宅食対応　　実数 80 世帯　のべ訪問対応 286 世帯

主な対応内容　＊複数回答

食料宅配 80 世帯、1044 食

掃除等の家事手伝い 6 世帯

子どもの学習支援 11 世帯

子育てアドバイス 2 世帯

〔委託・助成事業〕

① 地域自殺対策強化事業

「寄り添い心の相談」

（委託元と期間）

垂水市・肝付町・錦江町

期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで

鹿児島県　＊垂水市、肝付町、錦江町以外を対応

期間：令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで（補正予算）　＊実績数値は通年集計

（事業目的と実施内容）

鹿児島県大隅地域在住の方の自殺防止を目的として、24 時間体制でフリーダイヤルや公式 LINE を活用した相談窓口を開設しています。そして、要望に応じて巡回相談会や戸別訪問といった対面相談をおこない、傾聴のみで終わらず当機構の様々な支援を提供したり、他機関と連携した対応をおこなっています。

また、希死念慮や潜在的悩みごとを抱えている方がいた場合、早期に SOS を発信いただけるように、周知活動として委託元自治体と希望自治体にて周知チラシの全戸配布や、民生委員・児童委員さんを対象とした研修などもおこないました。

（利用者数）実数 1076 名

内訳：	男女別	男性 324 名、女性 743 名、不明 9 名
	年代別	10 代以下 550 名、20 代 147 名、30 代 143 名 40 代 125 名、50 代 46 名、60 代 42 名 70 代以上 23 名
	居住地別	鹿屋市 116 名、垂水市 238 名、志布志市 21 名 曽於市 20 名、肝付町 248 名、東串良町 15 名 大崎町 14 名、錦江町 230 名、南大隅町 12 名 大隅地域以外の県内 82 名、県外･不明 80 名
	相談経路	チラシ･HP 等広報 302 名、ラジオ放送 5 名 新聞･報道 26 名、公式 LINE 検索 636 名 行政･公的機関 50 名、家族･知人 57 名

（自殺相談率）＊人口 10 万人あたりの相談者数＝相談者実数/人口×10 万人

県全体 64.0 人　大隅地域：鹿屋市 117.9 人、垂水市 1845.7 人、志布志市 74.9 人
曽於市 63.3 人、肝付町 1850.3 人、東串良町 242.8 人
大崎町 118.5 人、錦江町 3680.5 人、南大隅町 202.8 人

（相談内容）＊複数回答

家庭 391 件、病気･障害 367 件、生活困窮 134 件、仕事･就活 156 件、男女 71 件
学校･学業 392 件、新型コロナ関連 96 件、生きづらさ 604 件

（相談対応数）のべ 5840 件

内訳：　対面相談　のべ件数　来所 335 件、戸別訪問 2587 件、巡回相談 10 件

電話相談　のべ件数　5~22 時 939 件、深夜 22~5 時 279 件

LINE 相談 のべ件数　5~22 時 664 件、深夜 22~5 時 1026 件

（地域自殺対策強化事業の総評）

当機構の自殺対策の取り組みは、鹿児島県から委託を受けて、大隅地域在住の方を対象に令和元年 10 月から始めました。内容は、大隅地域 4 市 5 町での巡回相談対応（毎月）、電話・LINE 相談対応（24 時間）、そして、ゲートキーパー講座の開催（毎月）です。鹿児島県からの委託は補正予算での事業のため、10 月から翌年 3 月までなのですが、この取り組みの重要性を目の当たりにし、受託期間以外（4～9 月）にも自主事業として取り組んでいます。

自殺対策の取り組みでまず重要となるのが、早期に潜在的ニーズを発掘し「孤立させずにつながる」ということだと考えています。そのための活動として、HP・SNS での定期配信や、ラジオ出演での呼び掛けといった周知活動おこなっており、公式 LINE や HP を検索してつながった方が多いのは若年層、チラシをご覧になって相談される方が多いのは中高年層となっています。特に、個別に事業を委託していただいている垂水市・肝付町・錦江町においては、専用の公式 LINE の開設と、年に 2 回のチラシ全戸配布をおこなっているので、10 万人あたりの相談者数にも表われているように、周知活動の効果が歴然と現れています。

相談件数について、実人数は昨年度と比較してほぼ同数なのですが、のべ相談件数が約 1/6 に減少しました。相談される方は鹿児島県在住の方かどうか分からない方も含まれており、昨年度は「他府県・不明」の方が 677 名おられたのが、各自治体や国の相談窓口がより整備されたためか、今年度は 80 名に減少していました。一方で、「来所・戸別訪問」といった対面相談が昨年度の 2175 件から今年度 2922 件に増加していることを踏まえると、のべ相談件数の大幅減は大隅地域の対象者への丁寧なアプローチにつながっていると捉えていいかと考えています。

相談対応の時間帯について、当機構は 24 時間対応での相談を始めて 3 年半になりますが、相談をお受けし、お話を伺う中で、まだまだ周知が行き届いていないと実感させられます。事態が深刻になったその瞬間につながることも大事ですが、遠慮なく早期につながっていただく方が絶対に良く、当機構のことをもっと身近に感じてもらえるような存在にしていきたいと考えております。

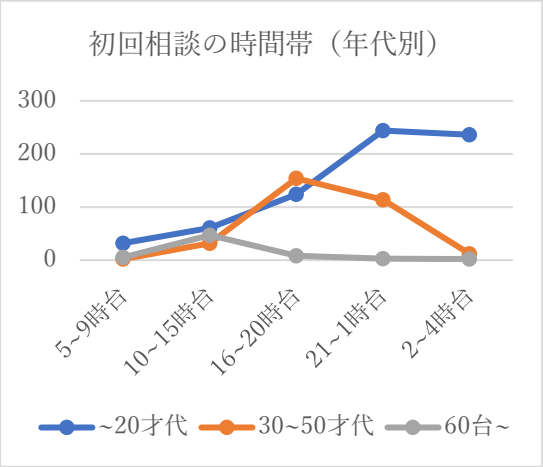

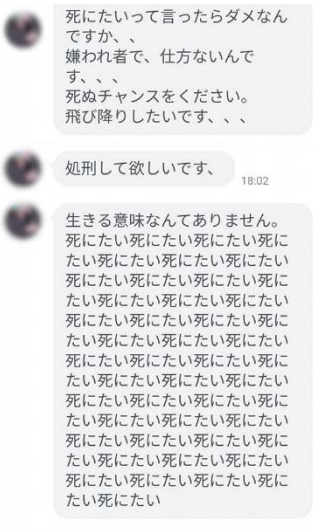
死にたいって言ったらダメなんですか、、
嫌われ者で、仕方ないんです、、、
死ぬチャンスをください。
飛び降りしたいです、、、
17:59
処刑して欲しいです、
18:02
生きる意味なんてありません。死にたい死にたい死にたい

② 支援対象児童等見守り強化事業

（委託元と期間）

錦江町

期間：令和４年４月１日～令和５年３月31日まで

（事業目的と実施内容）

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校や保育園等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、支援対象児童等の状況を電話や訪問等により定期的に確認し、必要な支援につなげることを目的としています。その際、民間団体等にも幅広く協力を求め、様々な地域ネットワークを総動員して、地域の見守りの体制を強化する「子どもの見守り強化アクションプラン」を実施します。そして、同プランの取り組みを一層推進するために、「子ども食堂」や「こども宅食」等の支援をおこなう民間団体が、要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどして、状況の把握や食事の提供、学習・生活支援等を通じた子どもの見守り体制を強化するものです。

そこで、当機構としては、要保護児童対策地域協議会で挙げられる支援対象児童だけでなく、この予測不能なご時世だからこそ、わずかなリスクの芽を摘むために、すべての子育て世帯とこれから出産を予定する世帯への情報発信の手段として、専用の公式 LINE 開設、HP や SNS での定期配信、児童手当支給対象家庭へ周知チラシを戸別配布、そして、委託自治体の公共施設トイレに女性用品と一緒に周知カードを設置するなどしています。また、地域おこし協力隊と共同で子ども食堂や子ども秋祭を開催したり、介護福祉課福祉チームやスクールソーシャルワーカーなどから「気になる」程度でも情報をいただいて、「おせっかい」とも言える積極的な見守りの機会づくりをおこなってきました。

そういった「おせっかい」の関わりから、家事や子育てのサポート、就労支援や家計支援などといった「家族丸ごと支援」につなげ、児童虐待などの予防に結びつけています。

（利用相談者数）実数８名

内訳：	男女別	男性３名、女性５名
	年代別	３才~就学前１名、小学生･低学年０名 小学生･高学年１名、中学生３名、10代･学生以外０名 20代０名、30代２名、40代１名

（課題領域）＊複数回答

経済的困窮	４件
親の養育能力	４件
親からの虐待	１件
夫婦不仲	１件
子どもの病気・障がい	６件
不登校・ひきこもり	３件
その他子どもの課題	３件
その他家族の課題	４件

（対応内容）のべ 509 件

内訳：	戸別訪問	のべ 48 件
	電話等相談	のべ 16 件
	居場所利用	のべ 269 件
	食料支援	のべ 166 件
	家族支援	のべ 10 件

（支援対象児童等見守り強化事業の総評）

役場各担当課、要保護児童対策地域協議会、各学校、そして、SNS やチラシ、相談カードなどの周知ツールを活用して、対象児童やそのご家族への接触を試みました。また、今年度は町の秋祭りに参加し、積極的に広報活動もおこないました。

虐待というのは身体的暴力であれば気づきやすいですが、暴言など精神的虐待やネグレクトというのは気づきにくかったり、客観的な判断が難しかったりします。今年度は、要対協案件以外でも、町の保健師や学校、スクールソーシャルワーカーやカウンセラー、児童相談所や子育て支援員等とのケースにおける情報共有を密におこなうことができ、それぞれの役割を補いながら、支援者側の個々の判断で関わるのではなく、相互に意見を交わしながらチームとして支援に関わることができたため、緊急事態の回避やそのタイミングに適した支援を提供することができたという実感があります。

直接的に相談件数が大幅アップしたなどの効果の実感はありませんが、地域住民の方々に安心を伝えることを第一歩の目的として、当機構の支援内容の周知活動と貧困対策の一環で、相談カードと一緒に女性用品を役場等のお手洗いに設置しました。（錦江町役場及び総合交流センターには 48 回訪問・1013 枚設置、田代支所には 8 回訪問・42 枚設置）

児童虐待は親自身の問題だけではなく、必ずその背景には何らかの課題が原因としてあり、その原因に対して自身や家族内で対処しきれなかったり、助けを求めることができないが為にそれらの事象が起こってしまうのがその実態だと考えています。なので、それらの事象を未然に防止するためには、早期にその原因に対して専門知識を有する第三者が介入することが求められます。

過疎地や山間地などの地域は昔ながらの交流の慣習は残されているものの、それでもやはり孤立してしまう方も少なくはありません。児童虐待という部分的な分野だけではなく、包括的かつ重層的にその地域で起こりうるような課題を想定したネットワークを構築し、その中で当機構のような民間団体だからこそできることがあると周知することが重要になります。チラシの全戸配布、公共施設内の女性用トイレに女性用品と一緒に相談カードを設置、他、SNS などでの発信もしていますが、やはり口コミに勝るものはなく、民生委員・児童委員と一緒に地域に根付いた活動を今後さらに進めていきたいと考えています。

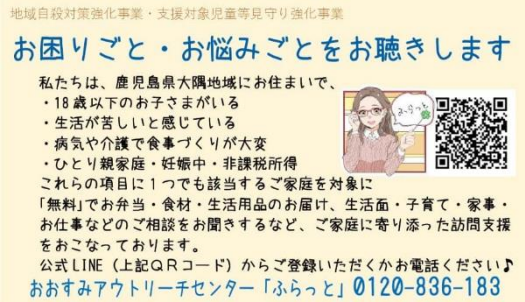

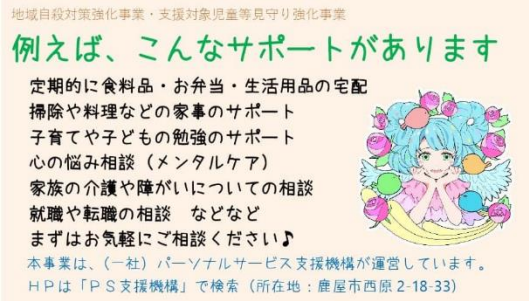

(3)「おおすみこどもアドボカシーセンター ふらっと」

アドボカシーとは、子どもや障がいを持たれている方で社会的に弱い立場にあると判断された方の「意見表明権」を保障するためのものです。私たちは、当機構がおこなうすべての事業においてこのアドボカシーを大切にしています。まずは、大人や周囲の方の意見や事情は考えず、どんなときも相談者さんの味方で、「今どんな気持ちか、何を望んでいるか、どんなツラいことがあったのか」などを聴かせていただいてます。うまく話せないときは、手紙や LINE、イラストなどで表現してもらいながら意見表明という形にするお手伝いをしています。そして、その声を、必ず秘密を守ったうえで、「自分の意見を尊重されて育った子どもは、必ず、子どもの意見を尊重する大人になる」と信じ、私たちが代弁者（アドボケイト）となって届けるべきところへ届けるということをしています。

アドボカシー活動の普及について、全国ではいくつかのアドボカシーセンターが設立され、近く協議会が発足します。しかし、鹿児島県内にはまだ公にアドボカシーセンターというものは設立されていません。当機構は名称こそ掲げていますが、現状はまだ準備段階で、児童相談所や児童養護施設と連携する中で個別に子どもたちの声を聴く活動を進めているところです。また、不登校児童の相談を受けていることもあって、各学校や教育委員会と連携する場面も増えており、アドボケイトとして内外部でのスタッフ研修や地域ボランティアを対象とした講座を開催しています。また、厚労省「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム」座長や鹿児島県内の乳児院施設長等との意見交換会をおこない、鹿児島県内における子どもの権利擁護の在り方を検証しているところです。

〔養成講座実績〕

対象：　当機構スタッフ

内部研修　全７回、実人数 10 名、のべ 51 人

外部研修　鹿児島県子育て支援員・社会的養護コース　３名受講

鹿児島県子どもの権利ワークショップ　　３名受講

3, 総括と今後の展望

当機構は 2017 年 10 月に設立しましたが、今の私たちがおこなっている支援の骨組みがやっと創れてきたなと実感できたのは 2019 年度の終わりではないでしょうか。そこから 3 年の歳月を経て、ここ大隅地域における、不登校児童生徒の相談先として、ひきこもり状態の方の相談先として、自殺を考える方の相談先として、生きづらさを抱える方の相談先として、経済的に困窮されてる方の相談先として、就職活動をなかなかうまく進められない方の相談先として、ようやく当事者やその家族から選択肢の一つとして見ていただけるようになったと、日々の相談が増え続ける中で感じているところです。しかしながら、現在、大隅 4 市 5 町の中で何らかの事業を私たちに委託していただいてる行政は 3 市町にとどまっていて、他の 6 市町とはまだまだ連携が進んでおらず、ケース相談はゼロということではありませんが、当事者の方たちからの相談だけではなく、行政がもっと私たちを活用していただけたら、もっと多くの当事者の方たちに手を差し伸べることができるのにと感じているところです。当事者の方たちからの相談が増えてるというものの、本来は、当事者の方たちから相談しにくいものです。

もちろん私たちも相談していただきやすいようにと様々な工夫を考え、例えば、HP や SNS にて私たちの活動を積極的に発信したりして閉鎖的な印象を与えないよう工夫しています。また、支援を必要とする多くの方たちにできるだけ私たちの仕組みを活用していただきたいと考え、自主事業であるフリースクールについては、令和 5 年度より利用料を無料(可能な方だけ協賛支援金の協力をいただく仕組み)としました。運営継続を考えると大変厳しい選択ではありましたが、令和 5 年度からの新規委託事業として、肝付町が設置する「不登校児童生徒支援室」を運営することになり、フリースクールという自主事業の制度化も進んできています。「誰もが平等に」私たちの支援を活用していただきたいという理念に則って、他の自治体においても制度化していただけることを目指して、引き続き頑張っていきたいと考えています。

私たちは民間施設ならではの柔軟に対応できる特性を活かして、「全世代・全分野」「我が事・丸ごと」「だれも断らない」というワンストップ体制をとり、既存の様々な支援制度や社会資源を熟知した上で、私たちの仕組みと併せて支援内容をコーディネイトしています。もし、既存の仕組みや社会資源が無ければ、私たちは新たな仕組みを創ることにしています。そういった組織体制を整えていくためにはスタッフのスキルが必要で、令和 5 年度より教育・医療・福祉の分野の有資格者を雇用し、内・外部研修を重ね、組織体制の強化を図っていきたいと考えています。また、私たちのような民間組織を持続させていくためには仕組みや人材というソフト面だけでなく、ハード面の整備も必要なのですが、全国的に見ても、私たちのような小規模民間団体で施設が整っているところはほとんどありません。私たちの今の施設は築 40 年以上の平屋民家の賃貸物件でしたが、ようやくこの場所で認知されてきたこともあり、新しい物件を探して移転せず、この建物と土地を買い取ることにしました。私たちは非営利団体なので、計画的返済が難しいのではないかと、買い取り資金の融資を金融機関から受けるのに一苦労したのですが、日本財団の「子どもの第三の居場所事業」の助成申請が通り、現在、建て替えに向けて計画を進めているところです。

新しいスタッフの育成をおこない、ハード面も含め、令和 5 年 12 月頃には新施設として再スタートします。私たちがおこなう支援の仕組みは鹿児島県内だけでなく、全国の民間団体や公的施設を見ても、ほとんど存在しません。行政からの委託事業や公設民営型の施設運営に新施設を加えて、多くの関係者が注目する存在になると考えています。日本の情勢の動向を注視し、その中で私たちの役割をしっかりと果たしていけるよう、令和 5 年度を大切な起点にしていきたいと考えています。

〔講演・講師実績〕

行政機関

・南大隅町　民生委員児童委員　研修「私たちが考える訪問支援」（令和 4 年 6 月 9 日）

・肝付町　民生委員児童委員　自殺対策講座「自殺対策活動の現場から」（令和 5 年 1 月 9.10 日）

公的団体

・志布志市社会福祉協議会　志布志市地域福祉推進大会　講演「地域共生社会をめざして」
（令和 4 年 11 月 23）

学校・教育関係機関

・肝付町　高山中学校　地域自殺対策研修「子どもの SOS の受け止め方」
（教職員：令和 4 年 5 月 10 日、保護者：令和 5 年 2 月 24 日）

・肝付町　波野中学校　地域自殺対策研修「子どもの SOS の受け止め方」
（保護者：令和 4 年 6 月 30 日）

・肝付町　内之浦中学校　地域自殺対策研修「子どもの SOS の受け止め方」
（保護者：令和 4 年 7 月 1 日、教職員：令和 4 年 7 月 11 日）

・肝属地区･同和教育研究協議会　研修「私たちが考える不登校･苦登校児童生徒」
（令和 4 年 6 月 23 日）

・鹿児島大学大学院臨床心理学研究科　研修「心理支援研究について」（令和 4 年 8 月 10 日）

・鹿屋養護学校　職員研修「児童虐待や DV 問題から考える子どもの人権」（令和 4 年 8 月 25 日）

・肝付町教育委員会　生活指導研究協議会研修「不登校児童生徒とその家族の現状および支援」
（令和 4 年 11 月 25 日）

大学非常勤講師

・志學館大学　非常勤講師　教養科目「障害者と福祉」（令和 4 年度：後期）

〔令和４年度の記事・メディア出演〕

児童文芸　特集「子どもたちは、今！？」作者：もりなつこ（令和４年春号）

特集 子どもたちは、今!? —SDGs、with コロナ…

【私たちのSDGsとwith コロナ②】

フリースクールという居場所

もり なつこ

梅雨明け近い七月の晴れた日に、鹿児島県の大隅半島・鹿屋市にあるフリースクール「PSスクールかのや（現在はフリースクールふらっと）」を訪ねた。

ここは、二〇一八年に就労や自立支援を行っている一般社団法人パーソナルサービス支援機構の活動のひとつとしてできた不登校・苦登校のこどもたちの居場所だ。

代表理事・大倉一真さんは、穏やかに語ってくれた。

「どうして学校に行けないの？　という質問はしません。ここで過ごしていく中で、話せる、話したくなるタイミングが来たときには聞きます」

築三十年以上たつ平屋の一戸建て、開き戸をあけると、玄関にはこどもたちの靴が所せましと並んでいた。まっすぐにのびる廊下には、緑豊かな庭から初夏の光がふりそそいでいる。奥の部屋へと案内され、広い台所の横を通ると、お昼ごはんの準備を始めたエプロン姿のスタッフが笑顔をみせてくれた。

SDGsの目標のひとつに「質の高い教育をみんなに」がある。時代がうつり、社会もかわり、こどもをとりまく環境は複雑かつ繊細な問題をうみだしている。日本でも様々な理由により教育を受ける機会を失っているこどもたちがいる。発達障がいによる学業不振、ヤングケアラー、貧困、虐待。インターネットがあればどこでも誰とでも繋がれるが、学校にも家庭にも居場所を失い、一人うつむいて光る画面に指をすべらせるこども。不登校・苦登校、ひきこもりにつながるきっかけは、都会も地方も変わらない。

大倉さんは、京都市の出身。さまざまな社会奉仕活動に携わったあと、鹿屋という地に拠点をおいて団体活動を行うことを決めた。交通手段の少ない地域で送迎を行うことにより「家でも学校でもない場所に、行きたくても行けなかったこどもたち」に手が差し伸べられた。

こどもたちは、それぞれに思いを抱え通ってくる。手洗い消毒をすませると学習スペースに入り、スタッフの力をかりながら各自のペースで学習に取り組み始める。「〜ねばならない」ことは、ここにはない。昼食は、スタッフが愛情をこめて作った料理。食材は、裏の畑で育てた野菜や、支援してくれている企業や地域の人からの差し入れだ。

「まずは、環境を変えてあげることが大切です」

ひきこもりの相談に六千人以上も関わってきたという大倉さんは、その人たちが落ちている「どん底」について教えてくれた。まわりの見えない真っ暗闇、不安しかないところ。そこに落ちてとまどっている人に、急に輝かしい「希望」や「未来」の光をあてると、まぶしすぎて目が開かない。梯子や階段を準備されても、段をのぼればまた落ちてしまうかも、そんな恐怖に身動きがとれなくなるという。不登校になったこどもたちも同じ状況だろう。

過去には、アームカットの傷をかくすためいつも日焼け防止の腕カバーをつけて通ってくる女子高生がいた。

「カットしたときは気持ちがいいの？」

声をかけるとこくんとうなずく。祖母の世話に時間をとられ、勉強が追いつけなくなり、学校へも行けなくなった。いつも何かしらの不安があり眠れなくなる。カットすることでその気持ちを紛らわせていたそうだ。腕の傷がふえ、SOSの声をあげ、フリースクールに通うようになった。

それから勉強は少しずつすすみ、年下の子の世話をしたり、就労体験などに出かけることもできるようになった。

「毎日疲れて、すぐに眠っちゃうんだ」

日々の心地よい疲れにアームカットの回数は減り、彼女は通信制の高校を終えて、福祉関係の仕事につくための進路を選択したという。

また様々な理由で、人が嫌い・人が怖い・一人がいいと思っていたこどもたちも、ここで気持ちを共有できる仲間と出会い、ささいなことでも大人に認めてもらうことで、少しずつ自信をとりもどしていくのがわかるという。

こどもたちのSOSに気が付き、新しい環境で次の一歩へとすすめる手助けをしていきたい。前でも横でもうしろでもいい、段差のない一歩は「ちがうな」と思えば、もとの場所にスライドしてもどってくることができる。安心してそれを積み重ねれば「自分にできること」が少しずつ見えてくる。それがスクールのスタンスだ。そうして力をつけて復学した生徒たちが（転校、進学も含む）、この春十人以上になり、その成長に大倉さん自身も驚いたという。

こどもたちの居場所を作ることは、おのずとSDGsの目標の達成につながるのではないかとあらためて感じた。

お話を聞き終わるころ、おしゃべりタイムになったのか、こどもたちの笑い声が響いてきた。中庭に降り注いでいた初夏の光は、こどもたちの足元を照らす優しい光に思えた。

取材協力：フリースクールふらっと

もり なつこ
「びわ色のドッジボール」（文研出版）。こどもをとりまく環境の変化にともない、自分の昭和の価値観を更新、上書きをせねばと日々努力中。

43　42

KTS テレビ 特集「今、鹿児島で」(令和５年１月 25 日放送)

FM かのや「希望への道を探る」自殺対策の取り組み紹介（令和５年２月 27 日・３月 20 日放送）

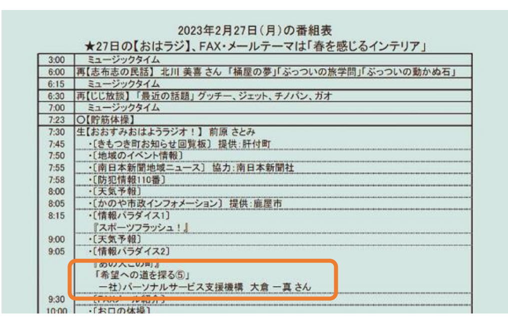

2023年2月27日（月）の番組表

★27日の【おはラジ】、FAX・メールテーマは「春を感じるインテリア」

3:00	ミュージックタイム
6:00	再【志布志の民話】 北川 美喜 さん 「桶屋の夢」「ぶっついの旅学問」「ぶっついの動かぬ石」
6:15	ミュージックタイム
6:30	再【じじ放談】「最近の話題」グッチー、ジェット、チノパン、ガオ
7:00	ミュージックタイム
7:23	○【貯筋体操】
7:30	生【おおすみおはようラジオ！】 前原 さとみ
7:45	・〔きもつき町お知らせ回覧板〕 提供：肝付町
7:50	・〔地域のイベント情報〕
7:55	・〔南日本新聞地域ニュース〕 協力：南日本新聞社
7:58	・〔防犯情報110番〕
8:00	・〔天気予報〕
8:05	・〔かのや市政インフォメーション〕 提供：鹿屋市
8:15	・〔情報パラダイス1〕 『スポーツフラッシュ！』
9:00	・〔天気予報〕
9:05	・〔情報パラダイス2〕 『あの人この町』 「希望への道を探る⑤」 一社）パーソナルサービス支援機構 大倉 一真 さん
9:30	〔FAX・メール紹介〕
10:00	・〔お口の体操〕